

I R 市民説明会 保土ヶ谷区（1月23日） 質疑応答 議事概要

質問1：これだけ施設があれば、カジノはいらないのではないか。海外からくる人はどうやって規制するのか。

市長：横浜市には、あまり施設は多くない。例えばシアター、劇場をとっても、関内ホールという1,100席程度のもがあるだけで、東京都や他の指定都市と比べても少なく、今回の統合型リゾートに近い施設はない。

I R推進室長：I R整備法では、必須の施設が列挙されておりまして、MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設、そして、カジノも設置するという法律上の枠組みとなっている。

外国人に関する規制は、まずパスポートなどで身分の確認が求められ、入場の規制がかけられる。

また、マネーロンダリング対策についても、外国人の方にも適用される。例えば、100万円以上のチップの交換などに関しては、事業者の確認のもとカジノ管理委員会への報告が義務付けられる。

質問2：説明パンフレットP34からP35に「依存症への対策」が、説明されているが、カジノによりギャンブル依存症が心配されると見込んでいるのに、なぜ、カジノをすすめるのか、不健全な市民をつくる政策ではないのか。

市長：横浜市の経済的、社会的な効果を狙って政策の一つとして進めている。それに対して一番の課題が依存症、治安の問題。今もある依存症について、カジノも含めて、絶対にこれ以上増やさないという、国も大変固い決意のもとで法律を作っている。横浜市も依存症に対する様々な啓発をし、抑えていく。増えないように取り組んでいこうとしている。

副市長：国の法律で、I Rの中には国際会議場や展示場からなる大きなMICE施設、ホテルなどを必ず作りなさいという枠組みになっている。民間だけで、それらを作って運営するのは難しいことから、その財源にカジノの収益を充てるという仕組みになっている。

カジノがあることによるギャンブル依存症へのご心配もあろうかと思う。すでにパチンコ、競輪、競馬とある中で、ギャンブル依存症の方々も0.8%、日本にもいらっしゃる。

依存症に対しては、国も今まで十分な対策をとってこなかったと言える。そこで今回このI Rを導入するに当たり、依存症対策も、基本的な対応をもう一度しっかりやろうということで法律や、計画をつくった。横浜市は国と連携しながら、ギャンブル等依存症対策をきちんと進めていく。

一つの例として、シンガポールはI Rを作る数年前からギャンブル依存症対策を

始め、結果的には、I Rがオープンしても依存症の方の数が減っているという実績もある。我々もしっかり事前から準備をし対策を取っていきたいと考えている。

質問3：I Rによる経済波及効果はどのようなものが見込めるのか。I R以外の魅力を創出しなければ結局、観光消費額はのびないのではないか。

市長：I R以外の観光についての魅力創出は、横浜市も今まで懸命にやってきている。例えば、クルーズ客船の誘致も大きな成果の一つではないかと思う。ただ残念ながら、最高で1隻で5,000人ほどいる乗員乗客のほとんどの方は横浜港で降りても、横浜に留まらずに東京に行ってしまう。何とか横浜に留まって横浜でお金を使っただけでいい、神奈川県内を周遊していただきたいと考えると、インパクトある魅力的な施設が必要になる。それがハーバーリゾートの形成を目指す山下ふ頭開発基本計画であったのだが、公的な資金だけでは全く経営的に難しいという状況の中、国がI Rを進めていくことになった。横浜市としてはI Rが我々の計画にあっていると判断し、今回I R導入を目指している。

他の観光促進として、例えば、ナイトタイムエコノミー充実に向けて今年の秋から冬にかけて、NIGHT SYNC YOKOHAMA という名称でイルミネーションやCGを用いて夜の港の演出など行うとともに、ラグビーワールドカップの誘致にいち早く手を挙げるなど、様々な政策も実施している。

今までの政策をやめるのではなく、I Rが付随した効果として観光集客に大きく貢献すると考えている。

質問4：多くの市民が反対（7割ともいわれている）している（カジノ）を含むI R、なぜ市民に直接意見を聞かないのか？

市長：国が決めたI R整備法の中で、I Rを実施する場合は、住民の皆さまのご意見を反映させるために、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など民意の反映の方法が規定されている。

今、皆さまにI Rとはどういうものか説明しているが、2年以上議会で予算をつけていただきながら、I Rを導入するか否かについて調査検討してきたが、その間に議会で議員の皆様とも議論したし、他にも様々な場で多くのご意見を伺ってきた。本当に反対だという方、聞いてみて考えたいという方、様々な意見の方がいらっしゃると思う。

そういう意味で、今日はまず、私自身が18区にお伺いしてご説明している段階で、今日頂戴した皆さまのご質問、ご意見を十分に心に受けとめ、お答えもさせていただく。全体のご意見も伺って、よりよくしたいというように判断しているので、ご理解いただきたいと思います。

副市長：今日は1回目の説明会ということで、I Rとはどのようなものかということ、そ

れから横浜市がどうして、I R実現を考えたのかという背景を中心に説明させていただきます。

今後、皆様の意見を聞く機会を作っていく。これから実施方針、簡単に言うと募集要項のようなものを作るとき、最終的には具体的な計画である区域整備計画を作るときなどの節目、節目において、説明会を開催し、直接、皆様のご意見を聞く機会もつくっていく。

質問5：横浜港ハーバーリゾート協会の意見への対応策は？

市長：ご理解を求めるために、今もお話し合いはしているし、これからも続けていく。

副市長：ハーバーリゾート協会の方々や横浜市も入って定めたハーバーリゾートの形成を目指す山下ふ頭開発基本計画がある。その計画は、観光 MICE 施設を中心とした魅力的な賑わいの創出をしよう、親水性豊かなウォーターフロントを創出しよう、環境に配慮したスマートエリアを創出しよう、といったプランをまとめたもの。その計画に基づいて、山下埠頭の倉庫等を移転させる協議も進んでいる。ハーバーリゾートの形成を目指す計画とI Rの中身は、大きな違いはないと考えており、引き続き、港の皆様に丁寧にご説明するとともに、協議を進めていきたい。

質問6：(前提) 国際都市と言われている横浜市にギャンブルは子々孫々に渡り、ふさわしくないと考える。(質問) 市の一人当たり税収を増やす方策として他にどんな対策が考えられますか？

市長：第一部でご説明した全体的な政策を一つ一つ進めていくことが税収を上げることなので、それについてゆるぎなくやっていく。I RもI R以外も同時並行で進めていく。例えば特別自治市制度というものがある。大阪では大阪都構想を目指しているが、いずれも二重行政を廃止するという意味では、かなり効果的と考えている。具体的にはパスポートセンターを県から市に権限移譲して、新たに都筑区にも整備した。

また、特に昨年効果があったのは災害時に初動体制をとるときに、市が県の決定を待たずに進めていけるという権限移譲も行った。こうしてなるべく二重行政を廃止し効率的になるように進めている。

さらに市内の中小企業振興、大変魅力的な商店街の活性化に向けた政策も行っていく。

横浜市の場合、税収の中では個人市民税の割合が非常に高く、一方、法人市民税の割合は他の大都市との比較で非常に少ない。個人の方には大分お支えいただいているが、少子高齢化の影響で働き手が少なくなっていく将来、税収の確保が厳しくなるだろうと考えている。

今回I Rのお話しをしているが、国内外から観光客の方にもっと横浜に来てもら

い、お金を使っていただけではないか。それが、経済活性化につながると考えている。

また、横浜市は最近イノベーション都市として評価されている。横浜市は SDGs 未来都市にも選定され、環境対策についても先進的な取組を進めていることから、人気がある。こうした点が評価され、多くの若手の事業者の方が、横浜にお住いになって新しい事業を興してくださって、新しい波を作っている。大いにみんなで育成をしていくために力を出している。女性の起業家を育てるといことも横浜市は国内で大変評価されている。

質問7：今、私達市民は、市の財政困難という現状に何もできないのですか。（急に知らされカジノつき I Rしかないと言われた気がする）遅ればせながら、敬老パスの補助が甚大になり見直しが始められている。このような見直しは他にもあるのではないか。ふるさと納税も、官房長官が音頭をとって始められたときいている。横浜市に税金を納める工夫はできないのか。

市長：急に知らされたと感じられていることについて申し訳なく思い、各区 I Rの説明にお伺いしている。I Rについては、国の状況を見ながら市として調査研究を進めて、市民の皆さま、市議会の皆さまの意見を踏まえた上で方向性を決定すると、平成 29 年の選挙の際にマニフェストに書かせていただいた。平成 26 年から予算案を計上し、議会の議決を経て調査検討を継続してきた。その中で、横浜の将来の経済基盤の強化に向けて賛成という方、治安や依存症も心配でやるべきではないという方、様々な意見を聞いてきた。

そして、昨年から今年にかけて I R整備法が成立するなど、国で I Rに関する具体的な内容や懸念事項への対策も示された。選挙の後も市議会で I Rに関する様々なご質問をいただき、議論を重ねてきた。昨年度の調査結果も出して、I R導入の可否を判断できる状況になり、I R実現に向けて発表させていただいた。

財政部長：ふるさと納税など税や財政状況について、横浜市として中期 4 カ年計画など計画を作るたびに計画期間中の財政見通しを公表している。また、計画期間中に限らず、10 年程度の見通しもお示しして、財政状況の厳しさについて節目、節目で皆さま方にご説明し、これからの市の将来をどう考えていくのか共有する機会もいただいている。

ふるさと納税の減収は、横浜は大都市という位置づけの中で都市の経営を行っているが、国からすると、大都市横浜も小規模な市町村も、地方全体が元気になっていこうという取組で国も地方財政を考えている。ふるさと納税は、日本らしい寄付の文化を作っていこうという枠組で作った制度。若干、過度な広報等により、カタログ販売的な状況になっているが、考え方は大都市の税収を地方に還流させ地方全体を元気にしていくという取組である。

一方で地方交付税制度のもとに翌年度、75%が財源的に戻ってくるので、地方全体を元気にするという中で、どのように経営をするのかということが今横浜に問われていると考えている。

質問8：横浜市は事業収支構造がカジノ収益に依存する、カジノのためのIRを誘致するのではなく、横浜インナーハーバー構想の一環としての山下埠頭再開発として、まずは「カジノなしのハーバーリゾート案」を検討すべき。この方がギャンブル依存症対策とかいった無駄な経費を使う必要がないと思うが、いかがか。

副市長：先ほどご説明したハーバーリゾート構想の中では、観光MICEを中心にしよう、ウオーターフロントをうまく使おう、環境に配慮しようといったことがポイントの計画になっている。

山下ふ頭は47ヘクタールの大きな敷地なので、横浜市の観光MICE都市としての地位を盤石にできる場所にしよう、大規模なコンベンション機能を作っていこうということを念頭に置いていた。そのなか、基本的には民間の方々の投資によって施設を作っていくというIR整備法が成立した。市費の負担ができるだけ少ないこのIRという制度を使って、スピード感も持って、ハーバーリゾート構想を実現でき、その国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用するのが最適であると考えた。

質問9：お手本とされるシンガポールのIRは、カジノの施設、床面積数パーセント以内にもかかわらず、IR全体の売上の70%以上をしめると聞く。横浜のIRにおけるカジノ施設による売上は、全体のどれ位を想定しているのか。

副市長：増収効果として820億円から1,200億円とお示ししている。複数の事業者からお話を聞いており、各事業者によって施設の構成や規模が違うことから、数値に幅がある。増収効果の内訳については、各事業者のノウハウになっている。

この増収の効果のうち、カジノ収益の納付金としてカジノの売上の15%を国に、15%を横浜市に納める。また入場料収入として入場料6,000円のうち、3,000円は国に、3,000円は横浜市に納めることになっている。その他に、法人市民税、固定資産税、都市計画税が入ってくる。

今2回目のヒアリングを実施しており、事業者の考え方を聞いて、横浜市が求める水準を実施方針、募集要綱の中でお示ししていく。

その後、事業者を決めて区域整備計画を作り、最終的に国に申請する段階では、施設の規模、収入の内訳など明確な数字を皆さんにもお示しすることができる。

質問10：IR事業者がドロップアウト、IR事業が独立事業からスクランブルやミックスアップする事への対策はされていますか？

I R推進室長：事業継続のリスクとして、経営自体が困難になるような場合、I R整備法に基づいて案が示されている基本方針の中では、事業者側の事業継続が困難な場合についても規定されている。我々が区域整備計画を作る段階で、事業者と実施協定を結ぶ際の条件などを明確にすることが義務付けられている。

海外の事例を申し上げますと、事業者が万が一に経営不振になった場合は、施設を他の事業者に譲渡して、それを他の事業者が経営していくことになる。あくまで、I Rは民設民営の事業なので、民間の方が施設を譲渡し、また次の方が経営していく形が海外などでも行われている。そういった場合に横浜市に負担がないように、しっかりと事前に実施協定で規定をしていく。